

平成28年度 タンチョウ給餌量調整等連絡会議  
議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時： 平成28年7月28日（木） 14：00～16：00  
場 所： 釧路地方合同庁舎5階 第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

<招集者>

音成 邦仁 タンチョウコミュニティ 代表  
黒澤 信道 北海道ひがし農業共済組合 副参事  
原田 修 公益財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤サンクチュアリ チーフレンジャー  
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授  
正富 宏之 専修大学北海道短期大学 名誉教授  
松本 文雄 釧路市動物園 園長補佐  
百瀬 邦和 NPO 法人タンチョウ保護研究グループ 理事長  
藤川 浩司 JAしべちや 営農部 ふれあい相談課 課長

<関係者>

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課  
北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課  
北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課  
北海道森林管理局計画保全部計画課  
北海道開発局開発監理部開発連携推進課  
北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課  
標茶町農林課  
鶴居村産業振興課  
鶴居村教育委員会教育課  
国際タンチョウネットワーク  
NPO 法人 タンチョウ保護研究グループ  
釧路市動物園  
公益財団法人日本鳥類保護連盟 釧路支部  
鶴居村タンチョウ愛護会  
釧路市タンチョウ鶴愛護会

<事務局>

環境省釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所

### 3 会議の概要

#### (1) 平成 27 年度給餌量調整等の結果報告

平成 27 年度給餌量調整等の結果について報告し、意見交換を行った。

##### 1) 平成 27 年度給餌に係る購入量及び給餌量 (資料 1-1)

- ・冬期間、鶴見台給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、阿寒給餌場、において、計 23,340kg(平成 26 年度比約 1 割調整)を購入し給餌を行った。また、生息地分散に向け給餌量の調整を実施した。
- ・鶴見台給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場では購入量の一部を給餌しなかった。
- ・盗食・感染症対策として三大給餌場におけるオオハクチョウ、シカの入り込み概況を記録した。オオハクチョウ、シカは三大給餌場で確認、阿寒給餌場においてはオジロワシ、オオワシも確認された。

##### 2) 平成 27 年度環境省委託給餌場における飛来カウント数推移 (資料 1-2)

- ・環境省で給餌事業を行っている三大給餌場において、タンチョウ最大飛来数(成鳥、幼鳥)と調査時間を毎日記録した。平成 26 年度と比べ平成 27 年度は飛来数が大幅に減少し、給餌場に飛来しはじめる時期が遅かった。
- ・鶴見台給餌場において平成 27 年 11 月から平成 28 年 3 月 13 日の間に計 22 日間程飛来数補助調査を実施した。

##### 3) 平成 27 年度環境省委託給餌場における給餌量と飛来数推移 (資料 1-3)

- ・給餌場別のタンチョウへの給餌量を比較検討した。各給餌場の合計給餌量を合計最大飛来数で除した結果、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場が0.396kg/羽、鶴見台給餌場が0.298kg/羽、阿寒給餌場が1.061kg/羽であった。

#### <意見等>

- ・阿寒給餌場では他の 2 給餌場に比べ、3 倍の給餌量を撒いており異常な状況である。来年に向けて早急に方向性、手段方策を議論すべきである。

##### 4) 給餌事業について～おさらい～ (資料 1-4)

- ・平成 27 年度以降の体制の確認、平成 23 年度～平成 27 年度までの予算・経費の推移を報告。

##### 5) 平成 27 年度釧路湿原自然再生事業タンチョウ営巣地調査業務 (資料 1-5)

- ・タンチョウの繁殖期における営巣地の分布等を把握するための調査を実施。

- ・調査の結果、2組の家族と132就巣つがい、計134つがいの繁殖を確認。卵は5ヶ所で8卵、ヒナは3羽を確認。樹木が多い場所で営巣の割合が高い。

6) 平成27年度タンチョウ保護増殖事業（目撃情報収集業務）（資料1-6）

- ・タンチョウの生息地分散に向け、越冬地の目撃情報を収集した。
- ・協力依頼した41団体のうち38団体より回答があり、11団体から「目撃情報なし」、27団体から137件の目撃情報があった。
- ・平成29年度から予定している新規越冬地の状況調査の基礎資料とする。関係機関に結果を提示し、農業被害の抑制に向けた取組の重点化、新規越冬地環境づくりの対象地絞り込み等、資料として活用予定。

7) 平成27年度北海道タンチョウ給餌事業実績（資料1-7）

- ・平成27年11月16日から平成28年3月14日までの給餌期間において釧路管内15地点、根室管内4地点で総計6,300kgの給餌を実施した。
- ・タンチョウ専用給餌台を設置した事により、シカ、カラス等からの盗食防止になった。

<意見等>

- ・給餌台のような人工的な装置から食べさせる事は、タンチョウの人慣れを助長する懸念がある。検討した方が良いのではないか。

(2) 平成28年度給餌量調整(案)

平成28年度給餌量調整(案)について説明し、意見交換を行った。

1) 平成28年度タンチョウ給餌量調整計画(案)(資料2-1)

- ・三大給餌場において、全給餌量を平成26年度より約2割削減する。また、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの購入は、寄付量を差し引いた量とする。
- ・追い払い事業として、平成26年度比で同程度の事業費を確保し、給餌場に入るエゾシカ、オオハクチョウ等の追い払いを実施する。
- ・1日分の給餌量が必要最小限となるように給仕人と意見交換を行い、給餌量調整に反映させる。
- ・五大給餌場における給餌量と最大飛来数との比率調整を行う。必要に応じて環境省の給餌場から北海道の給餌場への餌の移動を検討する。
- ・三大給餌場におけるカウントについて例年通り実施予定。鶴見台においては昨年同様、飛来数補助調査も実施する。

<意見等>

- ・昨年度給餌量を1割減らし、結果を見て翌年度も1割減らしていくという議論だったと記憶している。理由付けがないまま今年度も1割減を継続してよいのか。
- ・今年度以降に羽数の変動を把握するには、給餌場の飛来羽数だけではなく、タンチョウ個体数自体の減少があるかどうかを把握しなければいけない。NPOの調査結果も含めて個体数を把握する考えであれば、きちんと計画に入れて示してもらいたい。
- ・阿寒では給仕人の他、地元の愛護会のバックアップなどもあり50年ほどの歴史がある。その他にもカメラマン等様々な方がバックアップしており、いきなり環境省と給仕人とでこう決めたとなると軋轢が懸念される。関係者に対して、給餌の減量について事実を積み上げた説明をしてもらいたい。

2) 今後(平成26年度比購入量5割削減後)の保護増殖事業による給餌事業について(資料2-2)

○現状における課題

- ・将来、国による保護増殖事業が終了することを見据えた新たな体制の模索が必要。餌の購入価格の上昇、人件費の上昇を踏まえた抜本的な考え方が必要。
- ・1羽あたりの餌量の設定や飛来個体数の上限を設けた給餌の実施が考えられる。その結果として給餌事業がタンチョウの全個体数の越冬を維持するものとはならないとしてもやむを得ない。
- ・タンチョウの生息が地域にとっての大切なものとなっていることを踏まえたとき、地域を主体とした給餌の存続は否定されない。
- ・今後は国による制度的な保護(捕獲・流通等の禁止)のうえでの地域の見守り(生息環境保全、観察、給餌等)が期待される。

○今後の保護増殖事業による給餌事業に向けての提案

<意見等>

- ・自然の餌で現在のタンチョウ全てを養う事は難しい事である。人工的な給餌がどの程度必要なのかを検討し、そのうえで環境省や地域がそれぞれどの程度賄えるのかを議論したい。
- ・給餌事業とは、給餌することにより、その後の個体群推移を確認しながら行くものである。計画案の中にはモニタリングに対する考えが抜けているので、給餌事業の中できちんとモニタリングを位置づける必要がある。

(3) 農業被害対策について

農業被害対策について説明を行った。

1) 平成 27 年度事業の取組 (資料 3)

- ・ 釧路管内においてタンチョウによる被害を受けている農家及び酪農家 14 名にヒアリングを実施した。釧路根室管内の市町村鳥獣被害担当課及び JA にヒアリングを行い鳥獣被害全般について概観の説明を受けた。

2) 平成 28 年度タンチョウ農業被害に係る環境省の取組 (資料 3)

- ・ 十勝地方の畑作地帯で農業被害実態把握調査を実施し、ヒアリングにより農業被害の実態の把握に務める。
- ・ 地域別対策として、被害が慢性的・集中的な地域である鶴居村において、意見交換を行う車座会議を開催する。また、今後被害拡大が懸念される地域においては、要因の分析、タンチョウを寄せ付けない等の取組の検討、普及啓発資料の配布を行う。
- ・ 新たな手法の開発等も視野に入れて、効果的・持続的な対策のための検討を行う。

<意見等>

- ・ 今後被害の拡大が懸念される十勝地方で農家の意見を聞き、タンチョウの対応について知ってもらう事が重要である。十勝地方で車座会議を早急に開催してもらいたい。
- ・ 「追い払い」を被害対策としているが、実際には非常に困難な事である。これまで鶴居村では夏にタンチョウがたくさん残っていたが、今年はいなくなった。こういう事をヒントにし、どうしてその場所に集まるのか等、根本的な要因について検討すべき。
- ・ 今後被害の拡大が懸念される地域や、被害が慢性的・集中的な地域での話し合いは重要である。タンチョウの保護という視点で被害の事例を集める事は難しい事だが、環境省と各関係機関や地域が連携していきたい。
- ・ 同じ状況であっても農家によって答えに差が出るなど、感じ方に大きな差がある。実態を把握するには、ヒアリングではなく農業被害の実態調査を行うべき。
- ・ 農家によって被害の認識が違い、そこを考慮しないで車座会議を行うことは無理である。全体を見回している町村役場、農協の意向や意見を聞きながら模索すべき。
- ・ 鶴居村全戸に対して聞き取り調査をした結果では、給餌量調整について「何かしらの対策をした上で行う」という意見が半数を占めている。
- ・ 今後の提案の中で、半自然の給餌場の創出を検討するとある。将来的にはそういう所を目指すべき。海外では農業環境省という行政があるが、それは農地と環境保全とは一体のものであるという認識だと思う。日本でもその辺を目指さないとうまく終点が見えなくなるのではないか。

(以上)